

# 2021年度事業の概況

## トピックス



### 4月 中国ろうきん公式Instagram

より多くの間接構成員の皆さまと<中国ろうきん>が繋がることを目的に4月より<中国ろうきん>公式Instagramを開設しました。暮らしに役立つ情報や各営業店の工夫した取組みや地元紹介等さまざまな情報を職員が楽しみながら発信しています。

### 「高齢者」のための10のお役立ち! 『生涯取引き』ラインナップ

高齢者の多様なニーズに対応し、将来の金融取引きに対する不安を解消するため、幅広い商品・サービスを取りまとめた「高齢者」のための10のお役立ち! 『生涯取引き』ラインナップを4月より展開しました。遺言信託等の商品や、外部専門家によるさまざまな問題の解決に向けたアドバイスを受けられるサービス等をご利用いただけます。

### お子さま預金キャンペーン

当金庫では、働く女性・子育て世代の生活応援策を展開するため、女性職員で構成する女性応援プロジェクト「ろうきんRaseek」を設置しています。当プロジェクトの発案により間接構成員とそれぞれのご家族へのお役立ち、ご家族の暮らしを応援することを目的に、4月よりお子さま預金キャンペーン「GIFT」の取扱いを開始しました。

### 住宅ローン利用者専用フリーローン

当金庫住宅ローンをご利用いただいている方への感謝の気持ちを込めて、お使いみち自由の低利なローンの取扱いを4月より開始しました。

### 給与振込キャンペーン

生活のなかで便利でお得にご利用いただける当金庫の総合口座(普通預金口座)の利用を促進するため、4月より「給与振込キャンペーン」を実施しました。

### 10月 ろうきん運動活性化ラウンドテーブル

各県推進委員会の選出した女性参加者と、「ろうきんRaseek」メンバー、本部推進委員会3役、中国ろうきん運動推進アドバイザーの参加によりろうきん運動活性化ラウンドテーブルを開催しました。女性アドバイザーやファイナンシャルプランナーによる講演会や分散会での意見交換等を行いました。

### 10月 カーライフローン金利引下げ

会員の皆さまの声にお応えし、10月より会員限定でカーライフローンの変動金利の引下げを行いました。またそれに併せて、同商品のWeb完結型スキームを構築したうえ、Web完結型スキームによるお申込みを金利引下げの対象とすることで利便性の向上とともに利用促進を図りました。

### 11月 企業年金セミナー

11月、労働金庫連合会の主催により、「企業年金セミナー」を開催しました。外部専門家により「確定拠出年金の法改正と資産寿命の延ばし方について」をテーマに、今後の法改正に伴う企業や労働組合の対応課題や果たすべき役割、さらには資産寿命の延ばし方等についてWeb形式で多くの方に、有益な情報発信を行いました。

### 12月 中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会

新しい時代を担う少年少女の健全な育成を目的に、第18回目の中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会を12月に開催しました。MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島と広島総合グラウンド野球場を会場として中国5県の534チームの中から予選を勝ち抜いた代表8チームにより決勝大会が開催され、白熱した好ゲームが展開されました。選手たちは日頃練習してきた成果を発揮し、ファイト溢れるプレーを繰り広げ、大会を盛りあげてくれました。岡山県代表の岡山庭瀬シャークスが見事、決勝大会の栄冠に輝きました。

### 2月 確定申告書作成セミナー

2月、当金庫の口座に公的年金の受取指定をいただいている方、「地区ろうきん友の会」会員の方、ご退職者を対象に、確定申告の手続き方法と税知識を習得し、ご参加者自ら申告手続きができるようになることを目的に「確定申告書作成セミナー」を開催しました。中国税理士会に所属する税理士の指導のもと基本的な知識や注意点等について多くの方の手続きのサポートを行いました。

# 2021年度業績の概要

## ○ 事業の概要

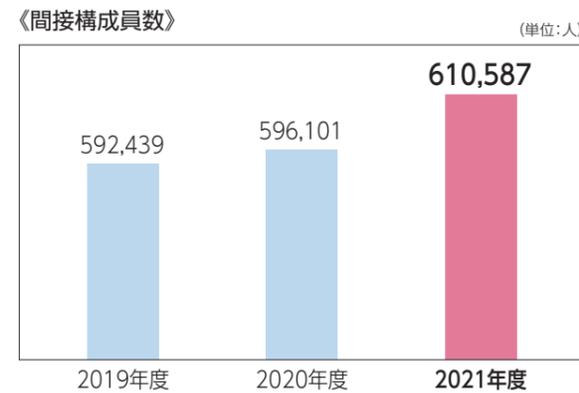
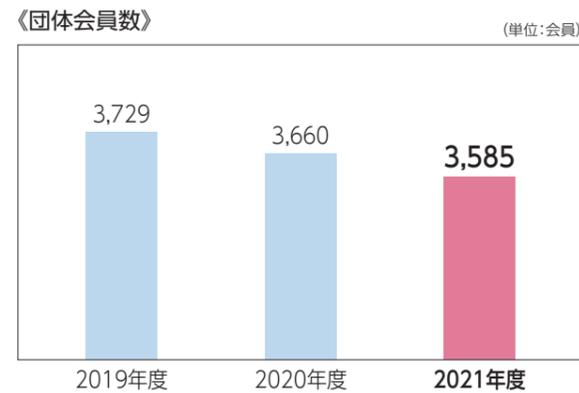
当金庫は、2021年度より第7期中期経営計画(以下、「第7期中計」という。)を開始しました。第7期中計はスローガンを「全力!お役立ち宣言!!」とし、会員、間接構成員、そのご家族へお役立ちすることをめざす姿として掲げ、具体策に取り組んでいます。

その初年度となる2021年度は、引続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により推進活動が制限されるなかでも、会員のご支援・ご協力のもと取組みを着実に展開した結果、預金残高増加額、融資残高増加額、収支計画ともに計画を達成することができました。

これらの成果が得られたことに対しまして会員・間接構成員に深く感謝申し上げるとともに、2021年度の事業概況を報告いたします。

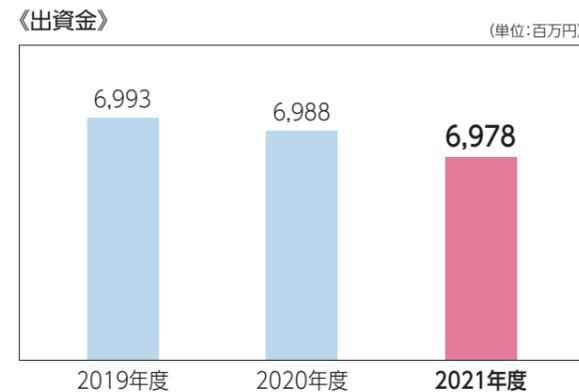
## ○ 会員・間接構成員

- 団体会員数は、新規加入15会員に対して、組織統合や組織改編等による脱退が90会員で75会員減少し、3,585会員となりました。
- 間接構成員数は、14,486人増加し、610,587人となりました。



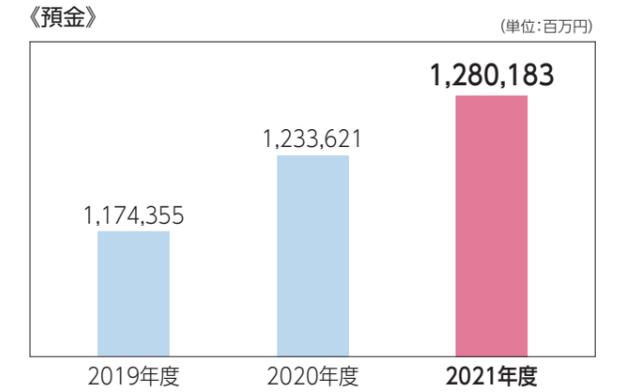
## ○ 出資金

- 出資金は、脱退会員による出資の払戻しにより10百万円減少し、69億78百万円となりました。



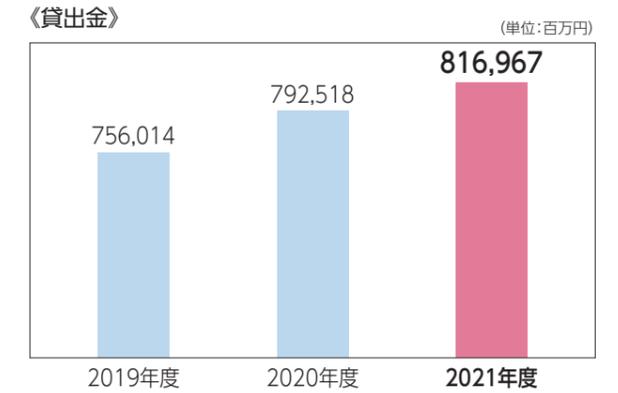
## ○ 預金

- 預金は、年間増加計画200億円に対し、465億円の増加となり、期末残高は1兆2,801億円となりました。実績の内訳は、個人預金が446億円の増加、団体預金が19億円の増加、一斉積立が4億円減少となりました。



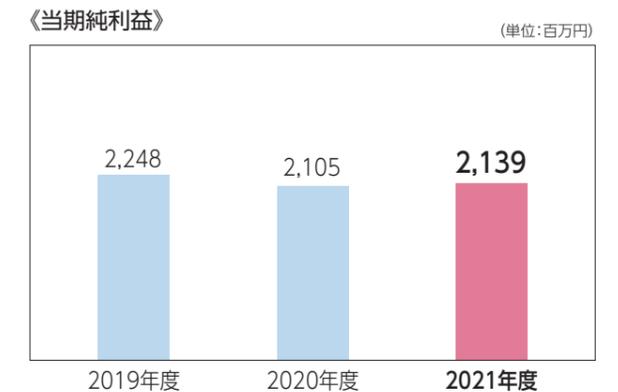
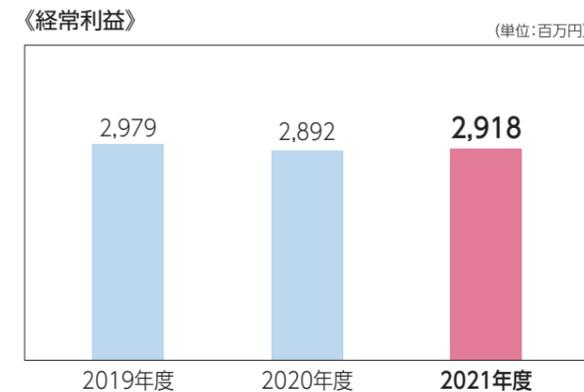
## ○ 貸出金

- 貸出金は、年間増加計画218億円に対し、244億円の増加となり、期末残高は8,169億円となりました。内訳は、有担保ローン(個人)が194億円、自動車購入資金や生活資金等の融資を対象とした無担保ローン(個人)は66億円の増加、団体融資やその他のローンは15億円の減少となりました。



## ○ 収支の状況

- 経常収益は、融資の伸張等により貸出金利息が増加し、前期比1億9百万円増加の173億79百万円となりました。経常費用は、役員取引等費用が増加したことにより前期比82百万円増加の144億60百万円となりました。この結果、経常利益は前期比26百万円増加の29億18百万円となりました。当期純利益は前期比33百万円増加の21億39百万円となりました。

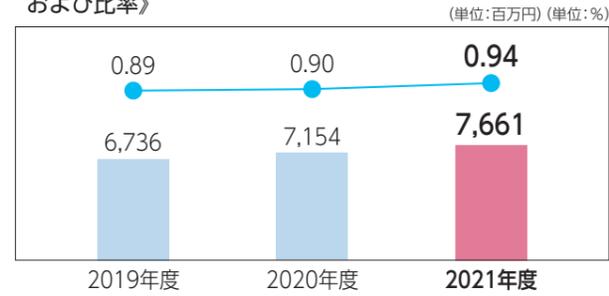


## ○ 労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権

労働金庫法及び金融再生法上の不良債権合計は7,661百万円となりました。内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が2,375百万円、「危険債権」が5,004百万円、「要管理債権」が282百万円(うち、「三月以上延滞債権」が280百万円、「貸出条件緩和債権」が2百万円)となっています。

不良債権比率(総与信残高817,808百万円に占める割合)は0.94%となっています。

《労働金庫法及び金融再生法上の不良債権および比率》



### 「労働金庫法及び金融再生法上の不良債権」とは

何らかの理由により、返済されない等の債権のことです。その債務者の状態により「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に区分されます。

### 「危険債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しないものです。

### 「三月以上延滞債権」とは

元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものです。

### 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

### 「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

### 「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しないものです。

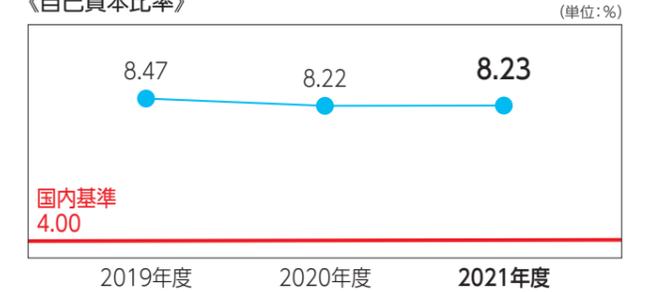
貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

## ○ 自己資本の状況

自己資本比率は、8.23%となり、国内基準である4.00%を大きく上回っています。

(注)当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。))により、自己資本比率を算定しています。この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示を適用しています。また、当金庫は国内基準を採用しています。

《自己資本比率》



## ○ 主要な事業の状況を示す指標

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	16,092	16,672	17,119	17,270	17,379
経常利益	1,353	2,332	2,979	2,892	2,918
当期純利益	857	1,623	2,248	2,105	2,139
業務純益	1,391	2,395	3,090	3,061	2,855
純資産額	54,153	55,755	57,298	59,301	60,733
総資産額	1,205,901	1,260,835	1,301,190	1,362,167	1,392,160
預金積金残高	1,116,624	1,139,201	1,163,111	1,221,502	1,269,064
貸出金残高	657,418	707,826	756,014	792,518	816,967
有価証券残高	81,540	98,413	98,439	92,387	101,735
出資総額	7,001	6,996	6,993	6,988	6,978
出資総口数(口)	7,001,079	6,996,577	6,993,245	6,988,626	6,978,526
出資に対する配当金	139	139	139	139	139
事業の利用分量に対する配当金	169	99	99	99	169
職員数(人)	551	524	529	532	528
単体自己資本比率(%)	9.59	8.78	8.47	8.22	8.23

(注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は自己資本比率告示により、自己資本比率を算定しています。

この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示を適用しています。

また、当金庫は国内基準を採用しています。

3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。